

## 二、来賓祝辞

(1) 祝辞

寺田 稔

ご紹介にあずかりました、衆議院議員の寺田稔でございます。今日の広島大学文書館一〇周年を記念してのパネルディスカッションの開催と、この一〇周年の到来を心よりお慶び申し上げる次第であります。

今、司会の方からご紹介をいただきました通り、私は昨年まで内閣府副大臣として公文書管理の担当をさせていただきました。ちように今日は国立公文書館の館長さんもお越しになっておられますが、こうしたナショナルアーカイブズ、あるいは各大学におけますアーカイブズのより一層の基盤整備と充実が、実は私の任務であり、そうした意味で、この広島大学文書館が一〇周年をお迎えになったことは誠に同慶の至りであります。

ローカルによつては、文書館(ぶんしょかん)あるいは文書館(もんじょかん)、あるいは文学館という呼称でもってアーカイブズの蓄積を図っている地域もあるわけですが、ちように私が十数年前、徳島県の総務部長を仰せつかつておりました時も、そうしたアーカイブズを作ろうということで徳島でも文書館が立ち上がっております。

また、ちように今から一七年前、当時の大蔵省の国立国会図書館の機能強化とその分館建設、第二国会図書館の建設、さらには公文書館の充実ということで、私は担当主計官としてその予算も担当させてい

たきました。

そうしたさまざまな資料、両方の「しりょう(資料、史料)」の充実を図ることは、この地域の発展にとつても、また今後のさまざまな学問、あるいは諸展開を図る上で礎となるものでありまして、その重要性は諸外国でも深く認識されているところです。

先進諸国おしなべて、そうした整備を図る中、やはりわが国においては、まだまだ整備が立ち遅れております。これはもちろん予算制約ということもあるわけですが、それ以上に、そうしたことに対する意識付け、あるいはこの問題提起といったものも幅広く図っていかなければならないということで、ちように昨年も、そうした意識喚起を行う活動なども実施させていただきました。

この国立公文書館においても、新館建設のための調査費も計上されるところであります。そうした折しも、こうしたパネルディスカッションが地元広島大学で開催されますことは、誠に意義深いことでございます。

実は、ちように昨年は、サンフランシスコ講和条約関連の資料、あるいは昭和三六年に行われました池田・ケネディ会談の時の写真や資料なども寄贈されまして、今この外務省の史料館のほうでも、それを展示しようということでお話を承っているところです。

いずれにしても、そうした大変大事な文書管理、これはドキュメントにとどまらず、さまざまな媒体でもって、そうした情報をより掘り起こし、さらに発掘をし、また発信していくことが大きな課題になってこようかと思っております。

そうした拠点となるべき、また「知の拠点」でありますところの広島大学がさらなる発展を遂げますためにも、この文書館、小池館長さんのもとで、次の一〇年に向けてご発展されることを心からご祈念を申し上げるものであります。

あらためまして、本日のパネルディスカッションの開催を心からお慶びいたしますとともに、そうした文書管理の重要性、本日こうして多敷ご来場の皆さま方は、そういった重要性は痛感されておられると思います。が、さまざまな場でもって、私もこれから政府と一体となつて、そうした取り組みを推進致したいという気持ちであります。

こうした取り組みのさらなるご発展をお祈りいたしまして、はなはだ簡単措辞ではございますが、一言祝辞に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(つらだ みおる・自由民主党副幹事長・前内閣府

副大臣(公文書管理担当)・衆議院議員)

(2) 祝辞

加藤 丈夫

ご紹介いただきました、国立公文書館の館長の加藤丈夫でございます。私は昨年の六月に館長に就任しまして、ちょうど一年になりました。まったくの素人で、別の世界からこの世界に入って一年間勉強し

てまいりましたが、本当に奥深い分野だということを感じしております。

あらためまして、広島大学文書館の一〇周年を心からお祝い申し上げます。特に広島大学の文書館が、この一〇年間の蓄積の中で、ほかの大学、あるいは国立、県立、私立のさまざまな公文書館、文書館の中でも一歩進んだ取り組みをされているということ、あらためて勉強させていただきまして、皆さまのご努力に心から敬意を表したいと思います。

何うところによりますと、広島大学の文書館は、文書については現用・非現用という区別をそんなに設けないということです、大学としての公式の文書、法人の文書だけではなくて、古書、古文書、歴史的な資料もトータルで含めた、いわゆるトータルアーカイブズを目指すのだということ、理念に掲げて取り組んで来られたということ、

これは、おそらく今日のパネルディスカッションの中でも、大学の文書館というのはこれからどうあるべきかということが一つのテーマになると思いますが、私はそういう意味で、全国のさまざまな文書館の中でも一歩進んだ取り組みをされていることについて、あらためて関係者の皆さまのご努力に敬意を表したいと思います。

ところで、この一年ほどを振り返ってみますと、最近、新聞やテレビなどのマスコミで、公文書あるいは歴史的な記録資料ということについて取り上げられる機会が非常に多くなってきたように思います。

これは、われわれにとっては好ましいことですが、そうやってきた

背景には、昨年来、国会でも大変問題になった「特定秘密保護法」の制定などをめぐって、国の文書管理というのはどうあるべきなのか、その管理・保存・公開のルールというのはどうあるべきなのかということが大きく議論されたことが一つあると思います。

それは、さらに突き詰めて言えば、民主主義というのはどういうものなのか。国の記録を次の世代の人たちがしっかりと検証できるシステムが民主主義の一つの原点なのだとということが言われますが、そういうことに思い当たって、文書管理に対する議論が大きくわき起こったということがあると思います。

もう一つは、これは偶然かもしれませんが、さまざまな貴重な歴史的資料が相次いで見つかった。私どもの周りでも、去年の秋に、明治時代に作られた『教育勅語』の原本が文部科学省の地下の倉庫から発見されたといったことがありますし、先ほど、寺田先生のお話にもありました。寺田先生のお身内であります池田勇人総理がケネディ大統領とお会いになった時の、両者のサイン入りの写真が見つかった、貴重な歴史的資料であると。そんなことが相次ぎました。さらに、江戸時代、平安時代の貴重な資料も発見されました。

これは、やはり国民の貴重な財産で、話を広げて言えば、日本の伝統的な文化を理解することによって、あらためて日本人として、あるいは地域住民としてのアイデンティティーを確認するという機運も盛り上がりつつあるのではないかと思います。いわゆる民主主義の原点を確認する機能、それから日本人、住民としてのアイデンティティーを確認する動き、これが高まってきたことが、この一年の動きの中で特

徴的なことではないかと思っています。

そういう点で、今日お集まりの皆さまは、何らかのかたちでアーカイブズに関心をお持ちだし、それを仕事にされている方がほとんどですが、そういう二つの大きなテーマの中で仕事をするのだということであらためて認識したいし、私自身も、これからの取り組みについて、そうありたいと思っています。

そういうことに取り組むにあたって、先ほど寺田先生からも新しい施設の拡充も必要だ、国立公文書館も新館を建てなければいけないという大変強いお話もいただきましたが、それはそれとして、私から考えてたいのは二つのことです。

一つは、貴重な資料を管理保存し公開するという手順の中で、資料のデジタル化ということについて、どういうふうに取り組んでいくか、このことが大事なテーマだと思っています。このデジタル化は、ご承知のように、お金も時間もかかる大変な作業になりますが、やはり資料の利用・活用という点では、今われわれが考えられる中では一番有効な手段であり、これを、今どのように拡充していくかというのは一つのテーマです。

今、国立公文書館には一三五万冊ほどの資料がありますが、デジタル化が済んでいるのは約一〇パーセントです。できれば五年以内に三割ぐらいまでにしたい。そうしますと、これが広く共有できるという感じがしております。

さらにその先で言えば、このデジタル化した資料を、大学の文書館や各地域の公文書館相互にネットでつないで、資料を共有化できるよ

うにしたい、共同検索ができるようにしたい。そうなれば、それぞれが持っている資産が共有されることになる。これは、デジタル化のシステムの問題もありますし、なかなか難しいことですが、将来の課題として取り組んでいきたいということが一つ。

もう一つは、これに携わるアーキビストをどのように育成していくか。この文書管理の重要性が高まれば高まるほど、それに携わる人の需要というのは増えてくる。これに対して、どのような対策が必要なのか。先ほどの話でも、日本の文書管理というのは、まだ世界に比べて立ち遅れているという話がありましたが、その一つの原因がやはり人材不足ということにあるのだろうと思います。このことについて、しっかり取り組んでいきたい。これが当面、私が考えている課題だと思っております。

いずれにしても、そういう課題を抱えながらも、全国の中で大変進んだ取り組みをされている広島大学文書館の今後のますますの発展、それから全国に対しますのリーダーシップの確立ということを期待して、私のお祝いのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

(かとう たけお・国立公文書館長)

(3) 祝辞

八津川 和義

広島県立文書館長の八津川でございます。

広島大学文書館設立一〇周年、誠におめでとうございます。この間の大学長、文書館長を始めとする関係者の皆様方のご努力に対し、深く敬意を表します。

ところで、今、ご紹介がありましたように、私は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の第二〇期会長でもあります。

この組織は、国や自治体、大学の公文書館、文書館等の全国の歴史資料の保存利用に関わる機関及びその職員等四二二で構成する団体で、小池文書館長には、個人会員として、貴重な助言等をいただいているところです。

ご案内のように、広島大学文書館は、公文書管理法に基づく、国立公文書館等として、全国の国立大学法人の先頭を切って指定されました。

しかし、今から四年前、国立大学法人や独立行政法人における国立公文書館等設置の動きは非常に鈍かった。その時、私どもの組織は、その課題性を整理し、国への働きかけを行いました。その中心的な役割を小池館長には担っていただいたところでございます。

広島大学文書館には、国立大学のみならず、公立、私学の文書館のモデルを提示し続け、大学文書館の発展に尽くして頂きたいと思っております。

次に、県立文書館長の立場で、広島大学への想いを話させていただきます。

県立文書館は昭和六三年一〇月に開館しましたが、その基礎は広島大学によって作られたと言っても過言ではありません。

行政文書の選別収集の重要性が十分認識されていなかった時代、その重要性を当時の永野知事に訴え、選別収集を行ったのも、広島県史編さん過程での史・資料収集の中心的役割を担ったのも広島大学の関係者皆様方でした。また、私どものスタッフの供給源も広島大学であります。ここに改めて感謝申し上げます。

三年前、東日本大震災の年の九月、この場所で、私どもと、広島大学文書館との間で「災害等の発生に伴う史・資料保護に関する相互協力協定」を締結いたしました。

幸い、これまでこの協定を発動する事態には至っておりませんが、今世紀中にも東日本大震災をもたらした地震と同規模の南海トラフ地震が発生する可能性が指摘され、広島県も瀬戸内海沿岸部で津波の被害が予想されております。

大災害では人命や生活再建が優先され、文化的資源への対応が後回しになりがちですが、水損事故は初期対応が非常に重要となります。その意味で、広島大学文書館の人的、物的資源が活用できることは、県のみならず市町にとっても、大きな支えであります。

また、平時における相互の研修参加等を通じて速やかな情報共有を図ることが確認されたことも、大災害等への備えとして非常に意義深いことであると感謝申し上げる次第です。

最後に、お願いを一つ申し上げたいと思います。

広島大学文書館には、オピニオンリーダーとして、自治体における公文書管理と情報公開の関係、公の施設としての公文書館の意義を、広く市民に説いていただきたい。これらが民主主義の根幹を支えること、そうした世論形成に尽力していただきたい。

公文書管理法、公文書管理法ができて、自治体における事態が一向に改善しない状況を、「学」の立場で、情報を発信し、打開していただきたいと思います。かつて、行政文書の選別収集の重要性を説かれたように。

このことを強くお願いし、祝辞とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

(やつがわ かずよし・広島県立文書館長)